

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 畜産安全課
 担当名: 家畜衛生担当
 内線: 4175

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B22	家畜伝染病予防事業		一般会計	農林水産業費	畜産業費	家畜保健衛生費	家畜伝染病予防対策費	
事業期間	昭和26年度～	根拠法令	家畜伝染病予防法(義務)、家畜保健衛生所法、牛海綿状脳症対策特別措置法(義務)		宣言項目	09 儲かる農業の推進		
					分野施策	040937 強みを生かした収益力ある農業の確立		
1 事業概要			5 事業説明					
家畜伝染病予防法に基づく検査及び調査を実施し、家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止を図るとともに、死亡牛のBSE検査を行う。 (1) 家畜伝染病予防事業 △1,112千円 (2) 牛海綿状脳症(BSE)検査事業			(1) 事業内容 ア 家畜伝染病予防事業 34,543千円 家畜伝染病予防法に基づく農場への立入と家畜の検査を実施し、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。 イ 牛海綿状脳症(BSE)検査事業 8,259千円 牛海綿状脳症対策特別措置法の規定に基づき、48か月齢以上の死亡牛のBSE検査を実施する。 (2) 事業計画 ア 家畜伝染病の発生を予防するとともに、まん延を防止する。 平成29年度計画(平成29年4月～平成30年3月) 検査件数計画: 28,700頭羽数 イ BSEの実態を把握するために、死亡牛の検査を実施する。 平成29年度計画(平成29年4月～平成30年3月) 検査実施頭数: 330頭 (3) 事業効果 ア 家畜伝染病の発生を予防するとともに、発生した疾病についても、早期の摘発により、まん延を防止することができる。 平成25年度 立入件数: 1,413戸 精密検査頭羽数: 45,307頭(羽) 平成26年度 立入件数: 1,335戸 精密検査頭羽数: 46,196頭(羽) 平成27年度 立入件数: 1,309戸 精密検査頭羽数: 43,652頭(羽) 平成28年度(見込) 立入件数: 1,309戸 精密検査頭羽数: 29,360頭(羽) イ 死亡牛検査の実施により、BSEの県内での実態把握が可能となる。 平成25年度 検査頭数: 602頭(全頭陰性) 平成26年度 検査頭数: 544頭(全頭陰性) 平成27年度 検査頭数: 347頭(全頭陰性) 平成28年度(見込) 検査頭数: 330頭 (4) 補正予算の概要 ア 家畜伝染病予防事業備品購入費の執行残金発生に伴う減額。					
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)、(国1/2・県1/2)、(県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 農業行政費(細目) 食品安全費 (細節) 家畜保健衛生費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×29.8人=283,100千円								
			財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金	使用料・手数料				一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,112	△556					△556	41,690
現計額	42,802	19,428	6,647				16,727	